

地方登録制度により地方公共団体が登録している文化財
 【都市名】 会津若松市

No.	名称	ふりがな	分類	種別	時代	登録年月日
1-①	向瀬玄関	むかいたきげんかん	建築物	産業3次	大正	平成8年12月20日
1-②	向瀬はなれ	むかいたきはなれ	建築物	産業3次	大正	平成8年12月20日
1-③	向瀬客室棟(花月の間、梅の間他)	むかいたききやくしつとう(かげつのみ、うめのまほか)	建築物	産業3次	明治	平成8年12月20日
1-④	向瀬客室棟(会議室、菊の間他)	むかいたききやくしつとう(か이지つ、きくのまほか)	建築物	産業3次	昭和前	平成8年12月20日
2	林家住宅	はやしけじゅうたく	建築物	住宅	昭和前	平成10年12月11日
3	日本基督教団若松栄町教会	にほんまりすときょうだんわかまつさかえまちきょうか	建築物	宗教	明治	平成12年4月28日
4-①	旧鍋三本店(星野家住宅)客座敷	きゅうなべさんほんてん(ほしのけじゅうたく)きやくざしき	建築物	住宅	昭和前	平成29年10月27日
4-②	旧鍋三本店(星野家住宅)土蔵	きゅうなべさんほんてん(ほしのけじゅうたく)どぞう	建築物	住宅	昭和前	平成29年10月27日
5-①	末廣酒造嘉永蔵主屋	すえひろしゅぞうかえいぐらしゅおく	建築物	産業2次	明治	平成30年11月2日
5-②	末廣酒造嘉永蔵新蔵	すえひろしゅぞうかえいぐらしんぐら	建築物	産業2次	明治	平成30年11月2日
5-③	末廣酒造嘉永蔵老号蔵	すえひろしゅぞうかえいぐらいちごうぐら	建築物	産業2次	大正	平成30年11月2日
5-④	末廣酒造嘉永蔵三号蔵	すえひろしゅぞうかえいぐらさんごうぐら	建築物	産業2次	明治	平成30年11月2日
5-⑤	末廣酒造嘉永蔵四号蔵	すえひろしゅぞうかえいぐらよんごうぐら	建築物	産業2次	明治	平成30年11月2日
5-⑥	末廣酒造嘉永蔵五号蔵	すえひろしゅぞうかえいぐらごうぐら	建築物	産業2次	大正	平成30年11月2日
5-⑦	末廣酒造嘉永蔵煉瓦煙突	すえひろしゅぞうかえいぐられんがえんとつ	その他工作物	産業2次	明治	平成30年11月2日
5-⑧	末廣酒造嘉永蔵煉瓦塀	すえひろしゅぞうかえいぐられんがべい	その他工作物	産業2次	明治	平成30年11月2日
5-⑨	末廣酒造嘉永蔵正面門	すえひろしゅぞうかえいぐらしょうめんもん	その他工作物	産業2次	明治	平成30年11月2日
6-①	平田家住宅主屋	ひらたけじゅうたくしゅおく	建築物	住宅	明治	平成30年11月2日
6-②	平田家住宅東蔵	ひらたけじゅうたくひがしぐら	建築物	住宅	明治	平成30年11月2日
6-③	平田家住宅西蔵	ひらたけじゅうたくにしぐら	建築物	住宅	明治	平成30年11月2日
7	会津飯盛山白虎隊土墳墓	あいついもりやまひやっこたいしふんぼいき	登録記念物	登録記念物(遺跡関係)		平成31年2月26日
8-①	福西本店店蔵	ふくにしほんてんみせぐら	建築物	産業2次	大正	令和元年12月5日
8-②	福西本店袖蔵	ふくにしほんてんそでぐら	建築物	産業2次	明治	令和元年12月5日
8-③	福西本店主屋	ふくにしほんてんおもや	建築物	産業2次	大正	令和元年12月5日
8-④	福西本店座敷蔵	ふくにしほんてんざしきぐら	建築物	産業2次	明治	令和元年12月5日
8-⑤	福西本店主屋敷	ふくにしほんてんおもやぐら	建築物	産業2次	明治	令和元年12月5日
8-⑥	福西本店離座敷	ふくにしほんてんはなれざしき	建築物	産業2次	昭和前	令和元年12月5日
8-⑦	福西本店煉瓦塀	ふくにしほんてんれんがべい	その他工作物	産業2次	大正	令和元年12月5日
9-①	竹藤店舗	たけとうてんぼ	建築物	産業3次	江戸	令和元年12月5日
9-②	竹藤主屋	たけとうてんおもや	建築物	産業3次	明治	令和元年12月5日
9-③	竹藤竹蔵	たけとうたけぐら	建築物	産業3次	江戸	令和元年12月5日
9-④	竹藤座敷蔵	たけとうざしきぐら	建築物	産業3次	江戸	令和元年12月5日
10	仙峡閣	せんきょうかく	建築物	文化福祉	昭和前	令和元年12月5日
11-①	鈴木屋利兵衛店蔵	すずきやりへえみせぐら	建築物	産業3次	江戸	令和3年2月4日
11-②	鈴木屋利兵衛旧主屋	すずきやりへえきゅうおもや	建築物	産業3次	江戸	令和3年2月4日
12	関善吉薬局店蔵	せきぜんきちやくきよみせぐら	建築物	産業3次	大正	令和3年2月4日
13-①	鈴善店舗	すずせんてんぼ	建築物	産業2次	昭和前	令和3年10月14日
13-②	鈴善蔵座敷	すずせんくらざしき	建築物	産業2次	昭和前	令和3年10月14日
13-③	鈴善中座敷	すずせんなかざしき	建築物	産業2次	昭和前	令和3年10月14日
13-④	鈴善貯蔵蔵	すずせんちよぞうぐら	建築物	産業2次	大正	令和3年10月14日
13-⑤	鈴善米蔵蔵	すずせんこめすみぐら	建築物	産業2次	大正	令和3年10月14日
13-⑥	鈴善物置蔵	すずせんものおきぐら	建築物	産業2次	江戸	令和3年10月14日
13-⑦	鈴善荷造り蔵	すずせんにくりぐら	建築物	産業2次	昭和前	令和3年10月14日

地方登録制度：地方公共団体は、条例の定めるところにより、重要文化財等以外の文化財でその区域内に存するものうち、その文化財としての価値に鑑み保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを当該地方公共団体の文化財に関する登録簿に登録できることとする。【文化財保護法 第182条第3項関係】